

令和7年度第3四半期における懲戒処分について

「懲戒処分等の公表の取扱基準」に基づき、令和7年10月1日から令和7年12月31日まで、地方公務員法に基づいて行った懲戒処分について、下記のとおりお知らせします。

なお、令和7年度の処分件数については別紙を参照願います。(下記のほか、令和7年7月28日に公表した令和7年10月9日付けの懲戒処分及び令和7年6月18日、令和7年11月10日に公表した令和7年12月4日付けの懲戒処分があります。)

記

No	処 分 事 由	処 分 年 月 日	処 分 内 容	※所属部局、職位等	※年齢	性 別	事案の発生時期
1	道交法違反	R7.11.11	減給3月	農林水産部、総括課長級	59	男	R6.8.10
	≪事案の概要≫ 被処分者は、令和6年8月10日(土)午後3時20分頃、私用のため自家用車を運転中、青森県十和田市大字三本木地内において、前方不注意により、進路前方の道路を横断中の相手方自転車に自車右前部を衝突させ、相手方を死亡させた。						
2	道交法違反	R7.12.1	戒告	総務部、会計年度任用職員	59	女	R7.9.4
	≪事案の概要≫ 被処分者は、令和7年9月4日(木)午前8時30分頃、通勤のため、自家用車で国道455号を走行中、盛岡市三ツ割地内において、指定速度50km/時のところ、速度超過32km/時の交通違反を犯した。						
3	道交法違反	R7.12.2	戒告	県土整備部、主任主査級	52	男	R7.9.17
	≪事案の概要≫ 被処分者は、令和7年9月17日(水)午前8時2分頃、通勤のため、自家用車で岩手郡岩手町大字江刈内地内の町道を走行中、指定速度40km/時のところ、速度超過34km/時の交通違反を犯した。						

※ 所属部局、職位等、年齢については、処分日時点のものであること。

別紙

【令和7年度：第3四半期合計】

※下段（）内：前年度同期合計

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令・服務違反	(2)				(2)
一般非行				1	1
管理監督責任					
道交法違反	2	1	1		4
第3四半期合計	2 (2)	1	1	1	5 (2)

(単位：人)

【令和7年度：累計】

※下段（）内：前年度合計

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令・服務違反	(2)				(2)
一般非行				1	1
管理監督責任					
道交法違反	4	1	1		6
累計	4 (2)	1	1	1	7 (2)

(単位：人)